

平成22年度第4回北海道カブスリーグU-15開催要項

- 1 名 称 平成22年度第4回北海道カブスリーグU-15
- 2 主 催 (財)北海道サッカー協会
- 3 主 管 北海道カブスリーグU-15実行委員会、旭川地区サッカー協会、帯広地区サッカー協会、札幌地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会、函館地区サッカー協会、北海道クラブユースサッカー連盟
- 4 後 援 北海道教育委員会、財団法人北海道体育協会、北海道中学校体育連盟、旭川市、札幌市、鹿部町、七飯町
- 5 協 賛 株式会社モルテン
- 6 期 日
- | | | | |
|--------------------|---------------|---------------|--|
| (1) U-15(1部・2部)リーグ | | | |
| 第1節 4月24日(土) | 第2節 5月 8日(土) | 第3節 5月 9日(日) | |
| 第4節 5月29日(土) | 第5節 5月30日(日) | 第6節 6月12日(土) | |
| 第7節 6月13日(日) | 第8節 7月 3日(土) | 第9節 7月 4日(日) | |
| 第10節 9月25日(土) | | | |
| (2) U-14(1部・2部)リーグ | | | |
| 第1節 7月31日(土) | 第2節 8月 1日(日) | 第3節 9月 4日(土) | |
| 第4節 9月 5日(日) | 第5節 9月18日(土) | 第6節 9月19日(日) | |
| 第7節 10月 2日(土) | 第8節 10月 3日(日) | 第9節 10月31日(日) | |
| 第10節 11月 6日(土) | | | |
- 7 会 場
- | | | | |
|-----------------|--------|--------|--|
| (1) U-15(1部)リーグ | | | |
| 第1節 札幌 | 第2節 函館 | 第3節 函館 | |
| 第4節 函館 | 第5節 札幌 | 第6節 札幌 | |
| 第7節 札幌 | 第8節 札幌 | 第9節 札幌 | |
| 第10節 札幌 | | | |
| (2) U-15(2部)リーグ | | | |
| 第1節 札幌 | 第2節 札幌 | 第3節 札幌 | |
| 第4節 旭川 | 第5節 旭川 | 第6節 旭川 | |
| 第7節 旭川 | 第8節 札幌 | 第9節 札幌 | |
| 第10節 帯広 | | | |
| (3) U-14(1部)リーグ | | | |
| 第1節 札幌 | 第2節 札幌 | 第3節 函館 | |
| 第4節 函館 | 第5節 函館 | 第6節 函館 | |
| 第7節 札幌 | 第8節 札幌 | 第9節 札幌 | |
| 第10節 札幌 | | | |
| (4) U-14(2部)リーグ | | | |
| 第1節 帯広 | 第2節 帯広 | 第3節 札幌 | |
| 第4節 札幌 | 第5節 旭川 | 第6節 旭川 | |
| 第7節 札幌 | 第8節 札幌 | 第9節 札幌 | |
| 第10節 札幌 | | | |
- 8 参加資格
- (1) 本リーグ参加申込締切日までに(財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
 - (2) (1)項のチームに登録された選手であること。但し、U-14リーグにおいては中学1・2年生の選手であること。
 - (3) (財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- 9 参加チーム
- | | | | |
|-----------------|-----------------|---------------|--|
| (1) 1部リーグ | | | |
| コンサドーレ札幌ユースU-15 | 札幌ジュニアFCユース | アンフィニMAKI FC | |
| スプレッドイーグルFC函館 | SSSジュニアユース | フロンティアトルナーレFC | |
| (2) 2部リーグ | | | |
| DOHTO Jrユース | 帯北アンビシャス | ユニオンジュニアユースFC | |
| コンサドーレ旭川ユースU-15 | プログレッソ十勝FC U-15 | ASC | |

- 19 参加チームの入れ替 U-14リーグの成績により、以下のとおり次年度のリーグ参加チームを入れ替えることとする。
- (1) 1部リーグ6位のチームと2部リーグ1位のチームを自動入替する。
 - (2) 2部リーグ2位以下の5チームは残留し、1部リーグ6位のチームと各ブロックリーグから昇格する6チームを加えた12チームで2011年度の2部リーグを構成する。リーグはA、B各6チームの2リーグ構成とする。
- 20 その他
- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は第3種委員長及び主管地区サッカー協会の第3種委員長、参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長は第3種委員長が務める。
 - (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
 - (3) 出場チームは選手証もしくは選手登録証明(日本協会ならびに北海道サッカー協会の印が捺印されているもの)を必ず持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。
 - (4) 各試合の競技開始時間の70分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認を行う。
 - (5) 本リーグにおいて規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は第3種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
 - (6) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
 - (7) 開催要項に規定されていない事項についてはリーグ実行委員会において協議の上、決定する。
 - (8) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
 - (9) U-15(1部)リーグの優勝チームには高円宮杯第22回全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会への出場を義務付ける。
 - (10) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。